

# 雪害・融雪遅延に伴う技術対策

福島県農林水産部研究技術室

昨年(2021年)の12月25日～26日にかけての大雪により、会津地方を中心にパイプハウスの倒壊や破損等の被害が発生しました。また、それ以降も大雪により例年になく残雪が多いことから、施設や農作物等の管理にあたっては、以下の事項に留意の上、万全を期してください。

なお、作業にあたっては、融雪や雪崩等に十分注意するなど、作業の安全対策を徹底してください。

4月9日現在、アメダスによりますと各地の積雪深は猪苗代40cm、南郷51cm、只見160cm、金山77cmとなっています。

## 1 ほ場や施設等の融雪・除雪促進について

(1) 露地野菜や麦類栽培ほ場、果樹園においては、機械除雪や雪に切れ目を入れるなどのほか、くん炭(籾殻くん炭も含む)や粉炭散布し融雪の促進を図ります。融雪後は、明きょ等により、ほ場の排水対策を図ってください。

また、水稲でも育苗及び本田作業に影響が予想される場合は、苗代又は本田の除雪を行うか、くん炭等を散布し融雪の促進を図ります。

融雪資材には、pHの高い資材もあるため作物への影響を十分に考慮して散布します。資材の散布量は、もみがらくん炭10～15kg/10a、粉炭40～80kg/10a等を目安とします。

なお、散布上の留意点は次のとおりです。

ア 融雪効果は、資材を過剰に散布しても変わらない(適量散布とする)。

イ 全面散布が難しい場合は、融雪が遅れそうな場所(吹きだまりや日陰)を中心に散布する。

ウ 融雪資材の散布で、5～10日の融雪促進効果が期待できる。

エ 雪上の作業であり、安全に十分注意する。

(3) 飼料作物では、融雪水の排水を図り、融雪後早期追肥に努めてください。

(4) 積雪地帯では、融雪時に雪の沈下による重みでパイプハウス等が倒壊するおそれがありますので、除雪を十分に行ってください。

## 2 野菜及び花き(施設栽培・露地栽培)

### (1) 施設の点検と補修

ハウスや被覆資材各部の損傷、ゆるみ、たるみ等を点検し、必要に応じて補修を行います。特に、主管をつなぐジョイントや専用金具がゆるんでいる場合が多いので、確認し補修します。

### (2) ハウス周囲の除雪

ハウスの周囲に積雪がある場合には、融雪時にハウス内に浸水するおそれがありますので、ハウス間の通路を除雪し、排水路の確保を行います。

### (3) 融雪後の管理

露地栽培では、融雪後、農作物の生育状況により、早期に追肥する等生育促進を図ります。また、施設栽培等では、低温で傷んだ葉、果房は取り除き、薬剤散布を行い病害の発生を防ぎ、追肥や葉面散布で草勢の回復を図ります。

### 3 果 樹

主幹部が裂開した場合には、支柱を添えカスガイやボルトで早めに止めて接合します。大枝が折損した場合は、折れた部分からやや基部よりの健全な部分まで切り戻します。また、傷口から病害などが侵入しないように、傷口の保護に努めます。

### 4 麦 類

積雪や低温により平年に比べて生育遅延の見られるものについては、追肥により生育量を確保し、薬剤散布による病害防除に努めるなど適切な栽培管理に留意してください。

### 5 飼料作物

高地の残雪のある牧草地では、融雪水の排水対策に努め、雪解け後早期に施肥を行い、牧草の再生を促してください。